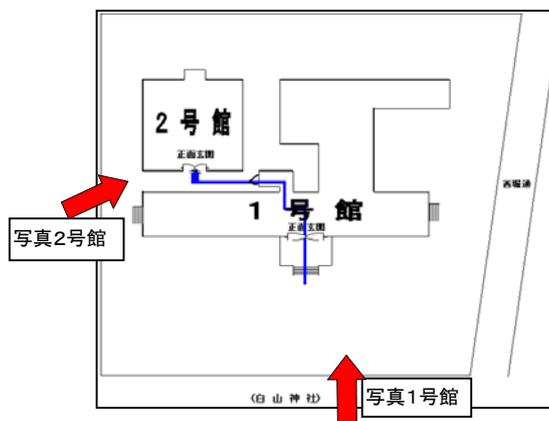
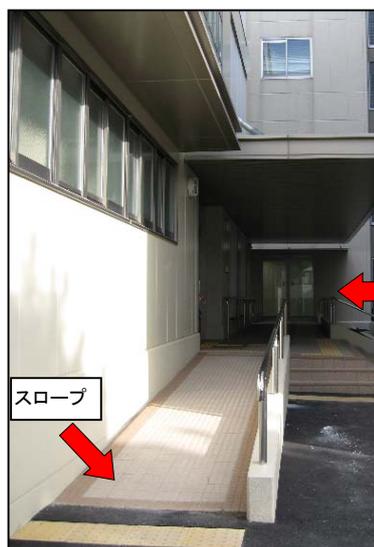


新潟地方裁判所ってどんなところ？

～裁判員候補者に選ばれたら～

ここでは、裁判員候補者としてお越しいただく新潟地方裁判所2号館をご紹介します。



新潟地方裁判所の正門から見える建物は、「1号館」です。

裁判員候補者の皆様にお越しいただく「2号館」は、左手奥にあります。

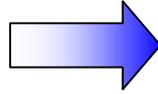
1号館と2号館は、上図のような位置関係になります。

1号館と2号館の間には、連絡通路があり、正面玄関から1号館を通過して2号館に行くことができます。



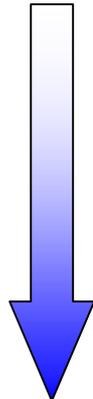
2号館は、全ての段差をなくした全面バリアフリー対応となっています。

例えば、玄関にはスロープを設置するなど、庁舎内外で様々な工夫が施されています。

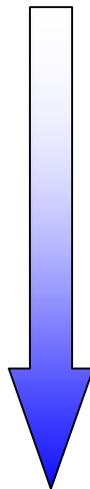


それでは2号館に入ってみましょう。
 中に入ると、すぐにロビーがあります。
 2号館の内部には、例えば右のような案内表示を複数設置して、どなたでも簡単に受付カウンターに行けるように工夫する予定です。

ロビーは、自動販売機を設置した待合室と隣接していますので、こちらで休憩をとることもできます。
 なお、通常のトイレの他に、ベビーベッドも備えた多目的トイレも用意されています。
 また、音声案内・点字付きエレベータも完備しています。



裁判員候補者の皆様は、受付カウンターで受付を済ませた後、「裁判員候補者待機室」でお待ちいただくこととなります。





裁判員候補者待機室



裁判員候補者待機室では，裁判所の職員から当日の日程等の説明（オリエンテーション）が行われます。

分かりやすく説明するため，大型ディスプレイを使用するなどの工夫をする予定です。



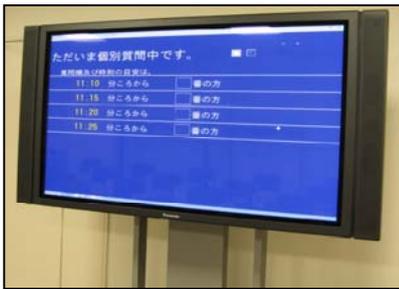
また，大きな荷物をお持ちになった裁判員候補者の方が荷物を入れるためのロッカーも用意されています。

当日は，自由にお飲みいただける飲み物を用意したり，席から離れて一息つけるように休憩場所を設けたりするなど，裁判員候補者の皆様が少しでもくつろぐことのできるように工夫をしていきたいと考えています。





裁判員候補者待機室に隣接する「質問手続室」では、検察官と弁護士立ち会いのもと、裁判長から裁判員候補者の皆様に対して、裁判員等を選ぶ上で必要な質問がなされます（質問手続）。



他の裁判員候補者の質問手続中や、裁判員を選んでいる間は、裁判員候補者待機室などでお待ちいただくことになります。
現在、裁判所では、その待機時間をリラックスしてお過ごしいただけるよう、例えば、大型ディスプレイで質問手続の順番を表示したり、BGMを流したり、実際に裁判員裁判で使用する法廷を見学していただいたりするなどの工夫を検討しています。



裁判員に選ばれた方は、裁判の審理に立ち会い、その後、裁判官や他の裁判員と被告人が有罪か無罪か、有罪である場合はどのくらいの刑にするかを話しあう評議や判決内容を決める評決を行い、最後に判決宣告に立ち会います。
審理と判決宣告は、法廷で行います。
評議・評決は、「評議室」という部屋で行います。



左の写真は、裁判官と裁判員の座る法壇です。
法壇は、従来の法廷よりも低く設計されています。
法壇に座ると、おおよそ下の写真のような目線になると思います。





審理に立ち会った裁判官と裁判員は、評議室に移動します。評議室には、裁判官と裁判員全員が座ることのできるテーブルや証人の証言などを再生するための大型ディスプレイが設置されています。



評議室は、裁判員の皆様の待合室としてもご利用いただけます。

そのため、ロッカーが用意され、リラックスしながら昼食を食べたり、お茶を飲んでいただけるよう、ソファも用意されています。

また、冷蔵庫も備え付けられている他、裁判員候補者待機室と同じように、飲み物の用意もするように考えております。

